

## 【商品概要説明書】

株式会社 筑邦銀行

平成 25 年 4 月 1 日現在

項 目	内 容
1 商品名	・オープン型外貨定期預金
2 ご利用いただける方	・法人および個人
3 期間	・ 1 か月・3 か月・6 か月・1 年の 4 種類 (自動継続のお取扱いはございません)
4 お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) 受付時間 (3) お預け入れ金額 (4) お預け入れ単位	・一括預入です ・午前 10 時 30 分頃から午後 2 時までご利用いただけます ・5,000.00 通貨単位 (一部通貨については 50,000.00 通貨単位) 以上 ・1 補助通貨単位
5 払戻方法	・満期日以降に一括して払い戻します
6 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報	・週に 1 度金利を見直し、預入時の利率を満期日まで適用します ・満期日以降に元金とともに支払います ・付利単位を 1 通貨単位とした 1 年を 365 日とする日割計算 ・法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税 (国税 15.315%、地方税 5%、合計 20.315%) ・お近くの筑邦銀行窓口または、ホームページにてご確認ください
7 手数料	・お預け入れ・お引き出し方法等により異なるため、詳しくは窓口でおたずねください
8 付加できる特約事項	・ございません
9 中途解約時の取扱い	・原則として中途解約はできません ・万一、当行がやむを得ないものと認めて中途解約に応じる場合は、預入日から中途解約日の前日までの適用金利は中途解約時における当該通貨建の外貨普通預金金利となります ・損害金が必要となる場合があります この場合、解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預け入れの元本金額を下回る (元本割れ) 可能性があります
10 当行が契約している 指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
11 当行が対象事業者と なっている認定投資 者保護団体	・ございません

12 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・万一行の信用状況の急激な変動、内外における国際金融市場の閉鎖、その他不測の事態が発生した場合、取引の継続が困難となり、結果としてお客さまに損害が発生する可能性があります</li><li>・本商品は、クーリングオフ（書面による解除）の対象外です</li><li>・この預金は、預金保険制度の対象外商品です</li></ul>
---------------	--

